



平成 30 年 12 月 10 日

各 位

会社名 カーリットホールディングス株式会社
(URL : <http://www.carlithd.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 廣橋 賢一
(コード番号 4275 東証第一部)
問合せ先 広報部長 澤 幸之
(TEL : 03-6893-7060)

ガバナンス委員会設置に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 12 月 10 日開催の臨時取締役会において、任意の委員会であるガバナンス委員会の設置について決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. ガバナンス委員会設置の目的

当社は社外取締役 3 名、社外監査役 2 名を選任し、コーポレートガバナンスの強化に努めていますが、取締役会における意思決定プロセスの一層の透明性・公正性を確保し、ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、取締役会の下に独立した諮問機関としてガバナンス委員会を設置いたします。

2. ガバナンス委員会の役割

取締役会の諮問に応じ、当社ガバナンス体制に関する事項、代表取締役、取締役及び監査役の選任及び解任の方針に関する事項、取締役の報酬体系・報酬金額の方針に関する事項等を審議し取締役会に答申します。

3. ガバナンス委員会の構成

ガバナンス委員会の委員は、社外取締役全員及び社内取締役 2 名以内（内、少なくとも代表取締役 1 名）から構成し、構成の半数以上を社外取締役とします。また委員長は社外取締役の中から選任し、監査役 1 名以上がオブザーバーとして参加します。

以上

